

「医科外来等感染症対策実施加算」について

新型コロナウイルス感染症に対し、当院では以下の感染対策を講じた上で診療を行っております。

健康保険法の診療報酬算定に基づき、令和3年6月2日(水)より、患者様に
医科外来等感染症対策実施加算（5点）を算定させていただきます。

《当院での感染症拡大予防対策》

- 1, ご来院の際はアルコールによる手指消毒をおこなっていただきます。
- 2, 付き添いの方のご来院は控えていただいております。
（特別な事情がある方は事前にご相談ください）
- 3, ご来院前に必ず体温測定を行い、体調がすぐれない方はご来院をお控えください。
- 4, ドアノブ、待合室など、触れる可能性が高い場所や物は定期的に消毒しております。
- 5, 内診台や処置室などは患者様が入れ替わるタイミングでアルコールによる消毒を行っております。
- 6, 院内では常時、マスク着用をお願いしております。
- 7, 換気は、定期的に行っております。
- 8, 待合室に空気清浄機を設置しております。

皆様に安心して通院いただけますよう、今後もなお一層感染予防対策を徹底してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和3年5月

馬車道レディースクリニック
院長 池永秀幸